

当社における新型コロナウイルス感染者発生について（続報）

4月3日（金）、当社の大阪事業所に勤務する社員1名が新型コロナウイルス感染症に罹患したことが判明したため、当社は、所管保健所により当該事業所の他社員の安全が確認される時期まで、当該事業所で勤務する社員全員に原則 在宅勤務の継続を指示し、対面での営業活動を自粛させて頂く制限措置を実施するとともに、所管保健所、産業医等と連携を図り対応してまいりました。

4月4日（土）に当該事業所全体の消毒作業を終え、また、所管保健所の調査を経て、4月6日（火）に当社社員に濃厚接触者（及びその疑いがある者）がいないことが確認されましたので、所管保健所との協議を経て、昨日4月12日（日）をもって上記制限措置を終了させて頂きましたのでお知らせします。

当社では、3月2日より、国内勤務の全社員を対象に、原則として社員の出勤を見合せ（在宅勤務）、業務遂行のために出勤する場合であっても最小限の社員に絞って出勤（交代勤務や時差通勤等）する対応をとっており、また、社員にはうがい手洗い・手指消毒・マスク着用及び健康管理の徹底、出張や会議・研修等の制限などを講じておりますが、大阪事業所での罹患及び政府による緊急事態宣言の発表等も踏まえ、更に対応策を徹底・強化しております。

今後も、社員およびお取引先の皆様等の健康面に配慮し、健康維持・安全確保を最優先事項として、感染拡大防止に努めてまいります。

お取引先や関係者の皆様には多大なるご不便、ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ先】

SMB 建材株式会社

人事総務部 広報担当（三笠・川島）

TEL 03-5573-5137